

監事監査報告書

令和3年6月3日

社会福祉法人楽久園会
理事長 上野 仁久 様

私たち監事は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの令和2年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告等（事業報告及びその附属明細書）について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

① 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

② 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

監 事

藤 井



監 事

中塚 保寿



意見書

1. 特養建替えについては、令和3年2月に地鎮祭を行い現在工事中である、令和4年3月には利用者の転居ができるよう、しっかり対応され推し進めていただきたい。そのような中で、財源確保ならびに、適切な運営に努めていただきたい。
2. 昨年度より世界中に脅威を与えている新型コロナウイルス（COVID-19）は、緊急事態宣言が発令されるなか、事業運営にも影響を及ぼしている。そのような中で、クラスターを発生させることなく事業を継続的に運営できていることは、社会福祉法人として必要なことである。ひとえに職員の感染予防対応、さらには職員家族の対応に起因するところがあり、感謝せざるを得ない。今後、ワクチン接種が進む中、感染予防に努められたい。
3. 公私連携によりキッズランドやちよの運営を令和元年度より当法人が運営をスタートし2年が経過するが、地域からの要望・苦情等の声を聞くことがなく、適切に運営されているものと理解している。今後、子どもの数が減少すると考えられるが、地域に根差した運営に努めていただきたい。
4. 令和2年度の決算報告によれば、資金収支差額の割合が非常に下がっており、要因としては、人件費比率のアップが考えられる。運営上厳しいとは考えるが、企業は人なりの言葉にあるよう、高齢者施設としてのサービスの質の確保のために、適材適所となる人材を確保し、健全な経営に努めていただきたい。